

2019 年 6 月 7 日

株 主 各 位

第 82 期定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、第 82 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ (<https://www.nichiha-ir.com/index.html>) に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

① 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項 1～3 頁

② 連結計算書類

連結注記表 4～8 頁

③ 計算書類

個別注記表 9～12 頁

ニ チ ハ 株 式 会 社

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社の取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

名 称	ニチハ株式会社 平成22年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成23年度新株予約権
新株予約権の発行決議	2010年7月27日開催の 取締役会決議	2011年7月27日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	25個	60個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 2,500株	当社普通株式 6,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 54,400円	新株予約権1個当たり 81,000円
新株予約権の行使期間	2010年8月27日から 2045年8月25日まで	2011年8月26日から 2046年8月24日まで
新株予約権の権利行使価額	株式1株当たり1円	株式1株当たり1円
保有する人数	当社取締役1名	当社取締役1名

名 称	ニチハ株式会社 平成24年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成25年度新株予約権
新株予約権の発行決議	2012年7月26日開催の 取締役会決議	2013年7月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	80個	53個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 8,000株	当社普通株式 5,300株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 81,200円	新株予約権1個当たり 122,300円
新株予約権の行使期間	2012年8月29日から 2047年8月27日まで	2013年8月29日から 2048年8月27日まで
新株予約権の権利行使価額	株式1株当たり1円	株式1株当たり1円
保有する人数	当社取締役1名	当社取締役1名

名 称	ニチハ株式会社 平成26年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成27年度新株予約権
新株予約権の発行決議	2014年 7 月31日開催の 取締役会決議	2015年 7 月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	79個	88個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 7,900株	当社普通株式 8,800株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 91,000円	新株予約権 1 個当たり 144,000円
新株予約権の行使期間	2014年 8 月28日から 2049年 8 月26日まで	2015年 8 月28日から 2050年 8 月26日まで
新株予約権の権利行使価額	株式 1 株当たり 1 円	株式 1 株当たり 1 円
保有する人数	当社取締役 1 名	当社取締役 4 名

名 称	ニチハ株式会社 平成28年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成29年度新株予約権
新株予約権の発行決議	2016年 7 月28日開催の 取締役会決議	2017年 7 月28日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	185個	82個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 18,500株	当社普通株式 8,200株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 158,700円	新株予約権 1 個当たり 347,300円
新株予約権の行使期間	2016年 8 月26日から 2051年 8 月24日まで	2017年 8 月26日から 2052年 8 月24日まで
新株予約権の権利行使価額	株式 1 株当たり 1 円	株式 1 株当たり 1 円
保有する人数	当社取締役 7 名	当社取締役 7 名

名 称	ニチハ株式会社 平成30年度新株予約権
新株予約権の発行決議	2018年7月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	76個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 7,600株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 261,500円
新株予約権の行使期間	2018年8月30日から 2053年8月28日まで
新株予約権の権利行使価額	株式1株当たり1円
保有する人数	当社取締役7名

- (注) 1. 新株予約権の権利行使の条件に関しては、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定します。
2. 社外取締役および監査役については、新株予約権を保有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

連結計算書類

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称

ニチハマテックス株式会社	高萩ニチハ株式会社	八代ニチハ株式会社
ニチハ富士テック株式会社	株式会社チューオー	ニチハボード加工株式会社
外装テックアメニティ株式会社	ニチハエンジニアリング株式会社	株式会社FPコーポレーション
株式会社FPホーム	Nichiha USA, Inc.	ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司
ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司	NICHIHA RUS LLC	

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、N i c h i h a U S A , I n c . 、ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及びニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の同日現在の計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、N I C H I H A R U S L L C については、設立日が2019年1月25日であり、設立日から連結決算日である2019年3月31日までに決算日(12月31日)をむかえていないため、設立日の貸借対照表のみを連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券
 - ・其他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 総平均法による原価法
- ・デリバティブ
 - 時価法
- ・たな卸資産
 - 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、一部の連結子会社及び在外連結子会社は定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法
- ・リース資産
 - 定額法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。
- ・長期前払費用
 - 定額法
 - なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。(なお、連結会社間債権に対応する部分は消去しております。)

- ・賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ・役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ・製品保証引当金
製品保証費用の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。
 - ・役員退職慰労引当金
役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当連結会計年度の損益として処理しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 - a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
 - b. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金
 - ・ヘッジ方針
為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性の増加及び近年の著しい為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。
なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として14年に変更しております。
なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	118,066 百万円
2. 担保に供している資産	
(1) 担保資産	
建物及び構築物	0 百万円
土地	21 百万円
(2) 上記の担保資産に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	5 百万円
3. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額	1,015 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式 (注)	349	0	8	341
合計	349	0	8	341

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,238	33.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,035	28.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,035	利益剰余金	28.0	2019年3月31日	2019年6月26日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 72,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で6年6ヵ月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、デリバティブ取引については、社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,172	33,172	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,200	29,200	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,634	5,634	0
資産計	68,006	68,006	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,905	14,905	-
(2) 短期借入金	210	210	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	15,969	16,109	139
負債計	31,085	31,224	139
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格によっており、市場価格のないものは対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」の項参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	94

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,374 円	08	銭
2. 1株当たり当期純利益	268 円	13	銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

- ・其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を主として14年に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権	7,877 百万円
(2) 長期金銭債権	3,305 百万円
(3) 短期金銭債務	13,164 百万円
(4) 長期金銭債務	47 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	77,160 百万円
--	------------

3. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	483 百万円
--	---------

4. 保証債務

子会社の金融機関借入金等に対する保証債務	210 百万円
----------------------	---------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,099 百万円
仕入高	26,410 百万円
営業取引以外の取引高	759 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	349	0	8	341

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

製品保証引当金	535 百万円
たな卸資産評価差額	224
賞与引当金	251
退職給付引当金	103
減価償却費	380
関係会社株式評価損	4,744
関係会社貸倒引当金	335
その他	516
繰延税金資産小計	7,091
評価性引当額	△ 5,582
繰延税金資産合計	1,509

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 882
繰延税金負債合計	△ 882
繰延税金資産の純額	626

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事実上 の関係				
子会社	ニチハマテックス(株)	直接	100.00	兼任 4名 (内当社 従業員 1名)	同社製品の 購入並びに 資金の貸付	製品の購入 (注2)	6,778	買掛金	3,230
						資金の貸付 (注4)	-	短期貸付金 長期貸付金	222 570
						資金の回収	556		
子会社	高萩ニチハ (株)	直接	100.00	兼任 4名 (内当社 従業員 2名)	同社製品の 購入並びに 資金の借入	製品の購入 (注2)	3,119	買掛金	1,412
						資金の借入 (注5)	400	短期借入金	2,700
子会社	ニチハ富士 テック(株)	直接	64.98	兼任 4名 (内当社 従業員 4名)	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	-	長期貸付金	2,640
						資金の回収	100		
子会社	Nichiha USA, Inc.	直接	99.42	兼任 5名 (内当社 従業員 2名)	当社製品の 販売並びに 資金の貸付	製品の販売 (注3)	3,784	売掛金	2,978
						資金の貸付 (注4)	-	短期貸付金	1,110
子会社	(株)チュー オー	直接	100.00	兼任 2名 (内当社 従業員 2名)	同社製品の 購入	製品の購入 (注2)	7,113	買掛金	2,999
子会社	(株)FPコーポ レーション	直接	100.00	兼任 5名 (内当社 従業員 5名)	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	-	短期貸付金 長期貸付金	1,226 52
						資金の回収	26		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 製品の購入については、市場価格及び総原価を勘案して価格交渉のうえ、価格を決定しております。
3. 製品の販売については、市場価格及び販売経費等を勘案して価格交渉のうえ、価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,625 円 25 銭
2. 1株当たり当期純利益 146 円 20 銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。